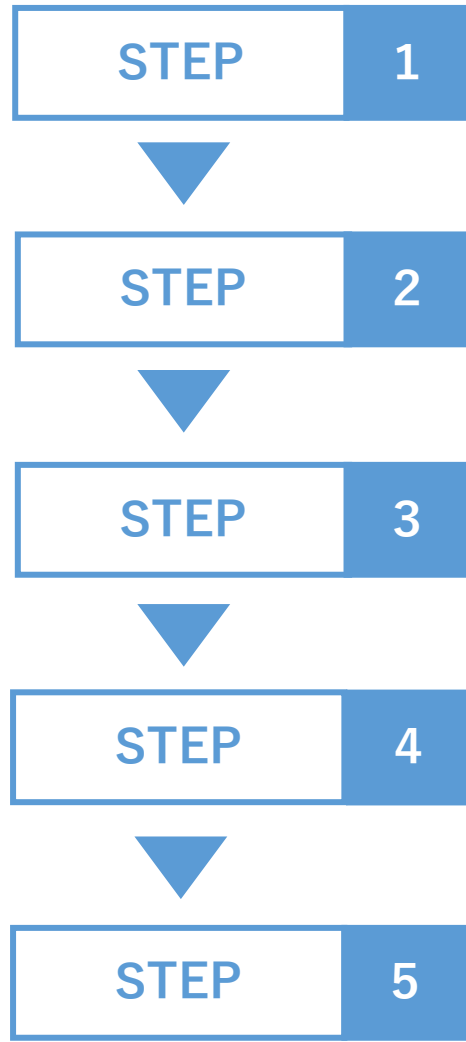


大阪府がんピア・サポーター派遣事業のフローについて



申込

派遣希望病院は、様式1に必要事項を記入し、大阪府がん患者サポートセンター（以下、サポートセンター）へ提出

選定

申込内容に基づき、サポートセンターが大阪府がんピア・サポーター（以下、ピア・サポーター）を選定

調整

申請した病院とピア・サポーターの間でサロン開催までに調整、準備等

活動・振り返り

サロン活動の実施し、責任者や運営担当者等と一緒に、当日の活動を振り返りを行う

報告

ピア・サポーターが様式2に振り返りの内容を記入し、サポートセンターへ提出

大阪府がんピア・サポーター派遣事業のフローについて

STEP

1

申込

派遣希望病院は、サポートセンターHPに掲載される「大阪府がんピア・サポーターの登録状況」をもとに、申込書（様式1）に必要事項を記入し、原則2カ月前までにサポートセンターへメールで提出

< 登録状況の例 >

大阪府がんピア・サポーター登録状況（令和7年7月1日時点）

凡例：男女在籍◎、男性のみ□、女性のみ△

立場	年代	がんの部位							
		大腸	胃	肺	乳房	子宮・卵巣	膵臓	血液がん	その他
がん患者又は がん経験者	30～40代			△		△			
	50～60代	□	◎			△	△	□	
	70代以上	△	△			△			
家族・遺族	30～40代								
	50～60代	△			△	△			
	70代以上	△	△	△			□	△	

申込

1

＜登録状況の例＞

凡例：男女在籍◎、男性のみ□、女性のみ△

[illegible]

STEP

2

選定

様式1の申込内容に基づき、サポートセンターがピア・サポーターを選定（申請から概ね2週間程度）

なお、派遣事業を活用しなくても個別に調整が可能な場合は、ステップ1及び2は省略することも可能。 ex) 自施設で推薦したピア・サポーター



STEP

3

調整

申請した病院とピア・サポーターの間で、開催までの調整を実施。

なお、初対面や初参加の場合は、サロン開催までに事前見学やオンラインの打ち合わせ等、必ず事前に顔合わせを実施。

(※必要に応じて、サポートセンターが調整のサポートを行います。)

調整がうまくいかず、万が一、双方納得した形でのサロン運営が見込めない場合は、サポートセンターを通じて、必要に応じて再度ピア・サポーターを選定・紹介することも可能。



STEP

4

活動・振り返り

サロンの開催。申請した病院は、活動の際に可能な限り同席。

活動後、ピア・サポーターの仲間や責任者、運営担当者等と一緒に、活動の振り返りを行う。



大阪府がんピア・サポーター派遣事業のフローについて

STEP

5

報告

ピア・サポーターが様式2に振り返りの内容を記入し、活動後20日以内にサポートセンターへ提出。

（※派遣事業を活用しなくても、府がんピア・サポーターが拠点病院のがんサロン等で活動した場合は、必ず様式2を提出。）

様式第2号	
【大阪府 がんピア・サポーター活動報告用紙】	
活動日	年 月 日 施設名 (サロン等名) ()
サポーター名	
相談内容	★本日対応したあてはまるすべての内容に印をください。 ☐ 医療機関・医師の選択 ☐ 診断治療 ☐ 告知・治療法の選択 ☐ 在宅医療 ☐ 家族社会との関係 ☐ 症状・副作用・後遺症 ☐ 緩和ケア ☐ 経済・就労 ☐ 心 ☐ 生き方・価値観 ☐ がんの予防とがんの疑い ☐ その他 【詳細 ※必要に応じて記載してください。個人が特定できる情報は記載しない下さい。】
対応状況	☐ 傾聴（じっくりと話を聞く） ☐ 対話（傾聴した上で、体験の共有や情報提供等） 【詳細 ※必要に応じて記載してください。個人が特定できる情報は記載しない下さい。】
振り返り	★がんサロンの担当者等と下記の内容を参考に活動の振り返りを行ってください。 ☐ 相談内容をきちんと受け止められたと思いますか。（できた ・ できなかった） ☐ 相手はどのような気持ちでいると思いますか。 → ☐ あなた自身が相手の話を聞いて、どう感じましたか → ☐ 難しいと思う部分がありましたか。（はい ・ いいえ） 難しいと感じた場合、どのように難しいと感じましたか？ →
自由記載欄	

大阪府がんピア・サポーター派遣事業のフローについて

FAQ

Q. 交通費などの費用ならびに移動中の保険等はどうなりますか？

A. 大阪府から謝礼及び交通費の支給はございませんが、ボランティア保険に加入し、がんサロンでの活動時の事故については補償を行います。（自宅から活動先までの道中についても含む）

Q. ピア・サポーターの責任の所在、何か問題が生じた場合の対処方法は？

A. ボランティア保険の補償の範囲内については対応できますが、ピア・サポーターの活動のすべてを、大阪府が責任を負うものではありません。補償の範囲外については、通常のサロンでのトラブル対応と同様、各病院でのご対応をお願いします。

Q. がんサロンだけの派遣なのでしょうか？（1対1での面談などの対応していただけるか）

A. 現時点では、がんサロンへの派遣を想定しており、がんサロン内でのグループ活動や、1対1での個別対応、治療体験の発表等であれば派遣対象であると考えています。今後、事業の実施状況を踏まえながら、教育研修（緩和ケア研修等）での語り手等、派遣先の拡大を検討していきます。